

令和3年10月21日

保護者様

中央区立有馬小学校
校長 清水 晶子

学校の新しい生活様式を踏まえた教育活動について（10月21日）

日頃より新型コロナウイルス感染症対策を講じた教育活動にご理解、ご協力ありがとうございます。緊急宣言が全面解除され、東京都においては、24日までをリバウンド防止措置期間とし、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に取り組んでおります。

このことを踏まえて、本校におきましては、区教育委員会の通達「学校の新しい生活様式を踏まえた教育活動」に基づき、10月25日以降の教育活動を以下のように致します。ご理解、ご協力をお願い致します。尚、本通知は、現時点での対応を示すもので、今後、変更になることもあります。ご承知ください。

記

1. 感染対策について

- (1) 基本的な感染対策は今まで同様です。3つの密を避けること、マスクの着用、手洗いの徹底をすることを引き続き行います。
- (2) ご家庭では、引き続き朝の健康チェックをお願いします。発熱等の風邪症状がある場合は登校させず自宅で休養をお願い致します。同居するご家族が発熱等の風邪症状がある場合、PCR検査を受検した場合も同様です。
- (3) 感染予防のための欠席は出席停止になります。ワクチン接種のための欠席、早退、遅刻は担任までご連絡ください。

2. 教育活動について

(1) 授業

- ①全教科の授業では、グループや少人数の学習においては、一定の距離を保ち、回数や時間を絞る等の工夫を行った上で、グループの人数に配慮して実施する。
- ②体育・・・密集する運動（遊び）、近距離で組み合ったり接触したりする運動（遊び）は、できるだけ屋外で実施。体育館での運動はマスクを着用し、換気に十分気を付け、呼気が激しくなるような運動は避ける。
児童が運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用。
- ③音楽・・・歌唱指導は、原則マスクを着用して実施。その場合前後左右1メートル以上間隔をとる。リコーダー・鍵盤ハーモニカは、換気を十分に行い、窓や壁に向かって、1メートル以上空けて実施する。また活動以外は、マスクを着用する。
- ④家庭科・・・調理実習は、グループの人数や活動内容を工夫し、衛生管理を徹底して実施する。
- ⑤図画工作・・・児童が近距離で活動する共同制作の表現や鑑賞は、一定の距離を空けて実施する。

(2) 給食及び給食指導

手洗い、消毒、換気を徹底し、机を向かい合わせにしない。会話を控えることの対応をする。

(3) 集会、朝会

全校集会、朝会は、3つの密を避け、長時間にならないように実施。3学年での実施もある。

(4) クラブ・委員会

クラブ・委員会は感染防止対策を講じて、活動内容や方法を工夫して実施。

(5) ダブルタッチクラブ

感染防止対策を講じて実施。

3. ARIMARUN ランについて

11月30日（火）2. 3. 5年生、12月1日（水）1. 4. 6年生
浜町運動場においてARIMARUNを実施いたします。保護者の参観を可能にいたします。
詳細は後日プリントでお知らせいたします。

問い合わせ先 3666-5702 副校長 芳賀 幸生